

各省庁及び日税連からのお知らせと最新資料
（税を考える週間、研究開発税制 Q&A、日税連諮問）について（周知依頼）

支部長 各位

日ごろは、会務運営にご協力いただき誠にありがとうございます。以下の 3 点につきまして、有用な情報であることから会員の皆様へご周知くださいますようお願い申し上げます。

1. 国税庁「税を考える週間」取組紹介ページについて

国税庁は 10 月 20 日「税を考える週間」の取組紹介ページを公開しました。今年は「暮らしを支える税」をテーマとして、国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。当該ページでは、税を考える週間における国税庁の取組みが紹介されているほか、国税庁の仕事についての動画や税についての講演会資料等が公開されています。

● 国税庁「税を考える週間 国税庁の取組紹介」

→ <http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>

2. 経済産業省「研究開発税制 Q&A」の公表について

経済産業省は、平成 29 年度税制改正における研究開発税制の拡充を反映させた「2017 研究開発税制 Q&A」を公開しました。研究開発税制は、試験研究費に対する税額控除制度であり、青色申告法人の各事業年度に試験研究費が発生した場合、その総額のうち一定割合に相当する金額がその事業年度の法人税額から控除されます。なお、当該パンフレットは沖縄税理士会調査研究部が執筆し、日本税理士会連合会調査研究部が監修しています。

● 経済産業省「2017 研究開発税制 Q&A」

→ http://www.meti.go.jp/policy/tech_promotion/tax/taxpamphlet2017.pdf

3. 日税連諮問「個人所得課税における控除方式と負担調整のあり方について」

日本税理士会連合会は、会長の諮問機関である税制審議会に、平成 29 年度諮問事項「個人所得課税における控除方式と負担調整のあり方について」を諮問しました。

税制審議会は諮問に応じ、税制並びに税務行政全般について調査・審議を行い、その結果を会長に答申することとなっています。また、この答申は、日本税理士会連合会が、関係省庁に提出する税制改正建議書に反映されます。

● 日税連「個人所得課税における控除方式と負担調整のあり方について」

→ http://www.nichizeiren.or.jp/wp-content/uploads/doc/nichizeiren/business/taxcouncil/shimon_H29.pdf

平成 29 年 11 月 6 日

総合企画部長 大西 勉